令 和 ７ 年 ４ 月
富山県厚生部健康対策室健康課

児童福祉法に基づく「指定小児慢性特定疾病医療機関」の更新申請のご案内

「指定小児慢性特定疾病医療機関」の有効期間は、指定を受けた日から６年間です。引き続き指定を希望される場合は、電子申請または更新申請書の送付をお願いいたします。

１　令和７年度の更新対象医療機関

指定年月日が、令和元年６月１日から令和２年４月１日までの医療機関。

２　更新申請の受付

更新申請の指定期間の終了日の２か月前から３週間前までに電子申請または更新申請書（様式４）を送付してください。

直近の指定の申請（変更届出含む）から変更がある場合は、変更事項に☑を付して、変更前の記載を２重線で消し、正しい内容をご記入してください。

例）指定年月日が令和元年８月１日の場合
→　指定期間の終了日：令和７年７月 31 日まで
→　更新申請の受付　：令和７年５月 31 日から７月９日までに入力または郵送

※指定期間の終了日までに更新申請をされない場合は、指定医療機関ではなくなりますので、ご留意ください。
※更新申請をされない場合は、辞退届が必要です。ただし、指定の辞退を希望する日から一月以上の予告期間が必要です。

３　更新申請書類等

・各種様式は、富山県のホームページからダウンロードできます。
（https://www.pref.toyama.jp/120501/kurashi/kenkou/iryou/s-iryoushien/iryoukikan/kj00010187-011-01.html）
・電子申請は、下記から行うことができます。
（https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect）

電子申請　　富山県 HP

４　申請書等提出先・お問い合わせ先

〒９３０－８５０１（住所不要）
富山県庁健康対策室健康課　健康増進・歯科保健担当
「小児慢性特定疾病指定医療機関更新申請」
電話　０７６－４４４－３２３８

５　その他

医療機関コードの変更を伴う場合は、廃止届と新たに指定申請書が必要です。
こちらも、電子申請が可能です。